

宮城県公報

宮 城 県
（総務部私学文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目 次

ページ

○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定の一部の効力の停止	（長寿社会政策課）	一
○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	（障害福祉課）	一
○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の変更の届出	（同）	一
○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出	（同）	二
○認証食品の認証	（食産業振興課）	二
○家畜伝染病の発生	（畜産課）	二
○都市計画決定図書の写しの縦覧	（都市計画課）	三
○土地地区画整理組合の理事についての届出	（同）	三
○土地改良区役員の就任及び退任の届出	（北部地方振興事務所）	三
○土地改良区役員の就任の届出	（同）	四
○土地改良区の定款変更の認可	（同）	四
○土地改良区役員の就任の届出	（気仙沼地方振興事務所）	四
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る随意契約の相手方の決定（二件）	（震災廃棄物対策課）	五
○開発行為に関する工事の完了	（建築宅地課）	五
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（二件）	（警察本部会計課）	五
○人事委員会規則十一・二・七（公平委員会の事務委託地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則	人事委員会	六

告 示

○宮城県告示第三百八十一号
介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十四条第一項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定の一部の効力を停止した。
平成二十四年四月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 事業者の名称等

事業者の名称	介護保険事業所番号	サービスの種類	事業所の名称及び所在地
一般社団法人ヒューマンサポート	〇四七五二〇三二〇七	居宅介護支援	仙台中央サポートセンター 仙台市青葉区上杉二丁目十六番三十号

二 指定の効力の停止の内容

平成二十四年三月に受けたサービスに係る居宅介護サービス計画書を請求する者以外の者に対する指定の効力の停止

三 停止の期間

平成二十四年四月一日から同年四月三十日まで

○宮城県告示第三百八十二号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。
平成二十四年四月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四一〇二〇〇七三七	ヘルパーステーションスカイクリエイト 石巻市南中里三丁目四番二十五号	居宅介護 重度訪問介護 （みなし）	相川商会合同会社	平成二十三年 十二月一日

○宮城県告示第三百八十三号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり変更した旨届出があったので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

示す。

平成二十四年四月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	〇四二〇二〇〇三三二	設置者名	医療法人社団健育会	事業所の名称及び所在地	医療法人社団健育会ひまわり在宅ケアステーション 石巻市門脇町一丁目三番二十二号東鯉会館内	変更年月日	平成二十三年七月一日
	変更前						
	変更後						
事業所番号	〇四二三五〇〇二六	設置者名	ばんぶきん株式会社	事業所の名称及び所在地	ばんぶきん介護センターヘルパーステーション女川 牡鹿郡女川町鷲神浜字丸八番地五	変更年月日	平成二十三年十二月二十二日
	変更前						
	変更後						

〇宮城県告示第三百八十四号

障害者自立支援法平成十七年法律第百二十三号(第四十六条第一項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十四年四月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	〇四二〇二〇〇一九〇	事業所の名称及び所在地	ばんぶきん介護センターヘルパーステーション 石巻市鮎川浜湊川一番地十二	指定障害福祉サービスの種類	1 指定障害福祉サービスの種類	設置者名	ばんぶきん株式会社	指定年月日	平成二十四年二月二十九日
事業所番号	〇四二〇二〇〇三二五	事業所の名称及び所在地	AAA介護有限公司 石巻市蛇田字沖二十五番地	指定障害福祉サービスの種類	2 在宅介護	設置者名	AAA介護有限公司	指定年月日	平成二十四年二月十日

〇四二〇二〇〇四二二 ケアサービス日和 石巻市中浦一丁目二番六十二号 居宅介護 特定非営利活動法人サンケア 平成二十一年七月三十一日

〇四二一四〇〇一九五 在宅介護サービスたんぼぼ 東松島市大曲字下台百二十八番地百八十七 居宅介護 重度訪問介護 (みなし) 株式会社たんぼぼ 平成二十四年一月一日

〇四二二四〇〇二二八 夢空間 東松島市赤井字台六十四番地 共同生活援助 医療法人社団 きくべえクリニックス 平成二十三年十二月十九日

〇宮城県告示第三百八十五号

宮城県認証食品認証要綱(平成十七年宮城県告示第九百号)第六条第一項の規定により、認証食品を次のとおり認証した。

平成二十四年四月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

認証番号	品目	申請者の氏名	製造業者の名称	製造所等の所在地
七九十九	魚介藻類 佃煮・甘 露煮等	株式会社 海祥 代表取締役 大友史	株式会社 海祥	仙台市若林区卸町五丁目三番地四
八九十	魚介藻類 魚介類 佃煮・甘 露煮等	株式会社 海祥 代表取締役 大友史	株式会社 海祥	仙台市若林区卸町五丁目三番地四

一 認証食品

二 認証年月日

平成二十四年四月二十日

〇宮城県告示第三百八十六号
家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成二十四年四月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 家畜伝染病の種類
- ヨ一ネ病
- 二 畜種

牛(黒毛和種)

三 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数

患畜 一頭

四 発生場所又は区域

石巻市

五 発生年月日

平成二十四年四月一〇日

六 患畜の取扱

法令殺

○宮城県告示第三百八十七号

石巻市から石巻広域都市計画決定の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十條第二項の規定により公衆の縦覧に供する。

平成二十四年四月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 石巻広域都市計画土地地区画整理事業

2 名称 石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地地区画整理事業

二 縦覧場所

宮城県庁(土木部都市計画課)

○宮城県告示第三百八十八号

土地地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第二十九條第一項の規定により、土地地区画整理組合からその理事について、次のとおり届出があった。

平成二十四年四月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

松島町東磯崎土地地区画整理組合

二 事務所所在地

宮城県松島町高城字元釜家一番地四

三 届出の内容

理事に就任した者

氏 名 住 所

林 裕 志 宮城県松島町磯崎字磯崎十六番地

林 政 勝 宮城県松島町磯崎字磯崎二十番地

高橋 定 治 宮城県松島町磯崎字磯崎四番地の十五

高橋 幸 彦 宮城県松島町磯崎字磯崎九十一番地の十二

西村 定 男 宮城県松島町磯崎字長田八十番地の三十四

○宮城県告示第三百八十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八條第十六項の規定により、加美郡色麻町色麻土地改良区役員の就任及び退任について、次のとおり届出があった。

平成二十四年四月二十日

宮城県北部地方振興事務所

所長 吉 田 祐 幸

一 就任した者

就任年月日	氏 名	住 所	役職名
平成二十四年四月一日	早坂 勝 一	二 加美郡色麻町四竈字西原五十七番地	理事
平成二十四年四月一日	堀籠 勝 惠	加美郡色麻町一の関字高野北向百五番地	理事
平成二十四年四月一日	金子 政 雄	三 加美郡色麻町小栗山下原四十八番地	理事
平成二十四年四月一日	今野 隆 志	加美郡色麻町王城寺字渡戸南十二番地二	理事
平成二十四年四月一日	田 中 一 寿	加美郡色麻町四竈字二反田八番地一	理事
平成二十四年四月一日	鈴木 正 行	六 加美郡色麻町黒沢字土利壇十九番地	理事
平成二十四年四月一日	永 山 敬 男	加美郡色麻町志津字川前二十五番地	理事
平成二十四年四月一日	相 原 昌 昭	一 加美郡色麻町大字下新町五十一番地	理事
平成二十四年四月一日	浅野 博 美	加美郡色麻町四竈字塩竈十八番地	理事
平成二十四年四月一日	田 中 利 充	加美郡色麻町清水字田中北八番地	理事
平成二十四年四月一日	浅野 祝 男	加美郡色麻町高城字館五十番地	理事

二 退任した者

退任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十四年三月三十一日	早坂勝一	加美郡色麻町四電字西原五十七番地	理事
平成二十四年三月三十一日	堀籠勝恵	加美郡色麻町一の関字高野北向百五番地	理事
平成二十四年三月三十一日	金子政雄	加美郡色麻町小栗山字下原四十八番地	理事
平成二十四年三月三十一日	田中一寿	加美郡色麻町四電字二反田八番地	理事
平成二十四年三月三十一日	鈴木正行	加美郡色麻町黒沢字土利壇十九番地	理事
平成二十四年三月三十一日	永山敬男	加美郡色麻町志津字川前二十五番地	理事
平成二十四年三月三十一日	相原昌昭	加美郡色麻町大字下新町五十一番地	理事
平成二十四年三月三十一日	浅野祝男	加美郡色麻町高城字箱五十番地	理事
平成二十四年三月三十一日	菅原紀朗	加美郡色麻町四電字北袋一番二十五番地	理事
平成二十四年三月三十一日	今野宗男	加美郡色麻町王城寺字渡戸南一番地	理事
平成二十四年三月三十一日	早坂秀夫	加美郡色麻町高根字新山二番十二番地	理事
平成二十四年三月三十一日	石原慶孝	加美郡色麻町清水字屋敷三番地	理事
平成二十四年三月三十一日	山崎盛雄	加美郡色麻町黒沢字山崎二十三番地	理事
平成二十四年三月三十一日	高橋三夫	加美郡色麻町大字下本町三十六番地	理事

平成二十四年四月一日	渡邊市男	加美郡色麻町高根字前田三番地	理事
平成二十四年四月一日	山崎盛雄	加美郡色麻町黒沢字山崎二十三番地	理事
平成二十四年四月一日	高橋三夫	加美郡色麻町大字下本町三十六番地	理事
平成二十四年四月一日	渡邊正武	加美郡色麻町四電字新田町七番地	理事

平成二十四年三月三十一日	佐藤義一	加美郡色麻町四電字向町一番地	監事
--------------	------	----------------	----

○宮城県告示第三百九十号
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、大崎土地改良区役員の就任について、次のとおり届出があった。
平成二十四年四月二十日
宮城県北部地方振興事務所
所長 吉田祐幸

就任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十四年三月二十九日	青沼信次	大崎市古川師山字八幡五十三番地	理事

○宮城県告示第三百九十一号
鶴田川沿岸土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、平成二十四年四月十一日認可した。
なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。
平成二十四年四月二十日
宮城県北部地方振興事務所
所長 吉田祐幸

○宮城県告示第三百九十二号
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、階上大谷土地改良区役員の就任について、次のとおり届出があった。
平成二十四年四月二十日
宮城県気仙沼地方振興事務所
所長 高橋総一郎

就任年月日	氏名	住 所	役職名

公 告

平成二十四年四月一日

鈴木 敏 栄

気仙沼市長磯原ノ沢五十八番地

理 事

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。

平成二十四年四月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理（東京都搬出）業務委託 コンテナ三百五十七基 千四百二十八トン

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年二月二十日

四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 財団法人東京都環境整備公社 東京都墨田区江東橋四丁目二十六番五号

五 契約金額 十二フィートコンテナ一基当たり六万五千六百二十五円 一トン当たり一万四千五百円

六 契約の相手方を決定した手続 随意契約

七 契約の相手方を決定した理由 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百七十七条の二第一項第五号該当

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。

平成二十四年四月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理業務（気仙沼ブロック）（南三陸処理区）一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年二月十六日

四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 清水・フジタ・鴻池・東亜・青木あすなろ・銭高・浅野特定業務共同企業体 代表者 清水建設株式会社東北支店 仙台市青葉区木町通一丁目

四番七号

五 契約金額 二百十九億五千三百三十万円

六 契約の相手方を決定した手続 随意契約

七 契約の相手方を決定した理由 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百七十七条の二第一項第五号該当

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十四年四月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる 多賀城市笠神三丁目六十三番四並びに六十三番一、六十三番三及び七十番一の各一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

株式会社いぶきエステート
仙台市青葉区中央三丁目六番三十二号

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十四年四月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 交通管制センター中央装置及び端末機器保守点検業務一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十四年三月十四日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 仙台市青葉区二日町二番十五号 オムロンフィロドエンジニアリング（株）東北支店

五 落札金額 五千七百七十五万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十四年二月三日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十四年四月二十日

- 宮城県知事 村 井 嘉 浩
- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 交通信号機制御機等保守点検業務 一式
 - 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
 - 三 落札者を決定した日 平成二十四年三月十四日
 - 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 仙台市青葉区二日町二番十五号 オムロンフィールドエンジニアリング(株)東北支店
 - 五 落札金額 三千六百七十五万円
 - 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 - 七 入札の公告を行った日 平成二十四年二月三日

人 事 委 員 会

人事委員会規則十一・二(公平委員会の事務委託地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則)の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年四月二十日

宮城県人事委員会

委員長 高 橋 俊 一

○人事委員会規則十一・二・五十七

人事委員会規則十一・二(公平委員会の事務委託地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則)の一部を改正する規則

人事委員会は、地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第五十二条第四項の規定に基づき、人事委員会規則十一・二(公平委員会の事務委託地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則)の一部を次のように改正する。

別表第二大河原町外1市2町保健医療組合の項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。